レイカディア滋賀　高齢者福祉プラン　指標および進捗状況一覧（第９期計画）

令和８年10月28日
高齢化対策審議会
資料　5

No.	第３章	項目	R5（2023年）基準値	R8（2026年）目標値	目標値の考え方	進捗	
						時点	直近値
1	第１節	レイカディア大学卒業生のうち地域活動を行っている人の割合（卒業後３年以内）	88.1%	95.0%	平成21年度（2009年度）の水準（95.9%）を維持する。	R7	88.9%
2		生活支援コーディネーター（第２層）の設置目標数に対する達成率	91.9% （設置数：91/99）	100%	第1層（市町区域）のコーディネーターは全市町で設置済み。第2層（日常生活圏域）に設置するコーディネーターの100%設置を目指す。	R7.6.1	98.0% （設置数：97/99）
3		介護予防に資する通いの場への高齢者の参加率（週１回以上）	4.3%（R3）	8.0%	認知層施策推進大綱において、令和7年度に高齢者通いの場への参加率を8.0%とする目標が掲げられていることを踏まえ設定。	R5	4.6%
4		介護予防に実際に取り組んでいる人の割合	11.9%（R4）	18.0%		R7	9.9%
5	第２節	認知症になったとき、住み慣れた地域で暮らし続けることができると思う人の割合	26.5%（R4）	原状値より増加		R7	22.8%
6		認知症サポーター養成数（自治体型）	254,011人（R4）	285,000人	2025年までに人口5人に対して1人以上のサポーターを養成する。（140万人÷5＝28万人）	R7	292,159人
7		認知症相談医の登録者数	427人（R4）	510人	2025年までに、県内３診療所に1人以上（350人以上）、県内の病院に1人以上（57人以上）の相談医を配置する。（410人以上）	R7	485人
8	第３節	訪問診療を受けた年間実患者数	12,438人（R4）	14,033人	平成28年度実績値をベースとして、平成29年の国の訪問診療需要推計（機械的試算）の伸び率を乗じて算出。（在宅医療推進のための基本指針（平成30年3月）による）	R6	13,482人
9		入退院時における病院と介護支援専門員との情報連携率	入院時 93.3% 退院時 95.0%	入院時 98% 退院時 98%	2025年までに情報連携率を100%とするため、毎年、入院時１%増、退院時２%増を目指す。	R7	入院時 89.0% 退院時 94.3%
10		市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数	16市町（R4）	19市町	全市町で地域ケア推進会議を実施し、地域課題の抽出から市町での施策立案につなげる。	R6	18市町
11		身体拘束していない介護保険施設・事業所の割合	81.9%	100%	高齢者の権利擁護の観点から身体拘束のないケアの実現を目指す。	R5	81.9%

No.	第３章	項目	R5（2023年） 基準値	R8（2026年） 目標値	目標値の考え方	進捗	
						時点	直近値
12	第４節	介護職員数	20,549人（R4）	22,300人	【参考】R22(2040年）：27,800人 介護人材に係る国の需給推計を踏まえて設定。	R6.10	20,884人
13		介護福祉士数	10,490人（R4）	10,900人	【参考】R22(2040年）：13,600人 介護職員数の49%が介護福祉士であることを目指す。	R6.10	10,996人
14		採用率・離職率（訪問介護員・介護職員計）	採用率20.0% 離職率15.9% （R2～R4平均）	採用率の上昇 離職率の低下	人材確保と定着を把握するため、採用率と離職率を目標値に設定。	R5～R7平均	採用率13.7% 離職率11.2%
15	第５節	特別養護老人ホームの整備量（定員数）	7,860人	7,938人	市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。	R7	7,899人
16		介護保険施設等の個室ユニットケア型定員数の場合	48%	50%	市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。	R7	49.9%
17		特別養護老人ホーム福祉施設等の個室ユニットケア型定員数の割合	62%	70%	市町から報告された整備見込み量を踏まえて設定。	R7	61.7%
18		セーフティーネット住宅の登録数	11,844戸	12,000戸	県独自制度である「あんしん賃貸住宅」のうち、セーフティーネット住宅の基準を満たすものの割合を勘案し、「あんしん賃貸住宅」の目標と整合した目標値を設定。	R8.6	13,691戸
19	第６節	介護給付適正化のための主要３事業すべてに取り組む市町の数	19市町	19市町	市町の保険者機能強化に向けた県の支援を測る指標として、適正化に向けた取組の柱である「主要5事業」※の全市町での実施を目標値として設定。 ※要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知 ※令和６年度からは「主要３事業」になっている。要介護認定の適正化、ケアプランの点検、医療情報との突合・縦覧点検	R7	19市町
20		保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金に係る評点が全国平均を上回っている市町の数	18市町	19市町	市町の自立支援・重度化防止に係る取組への県の支援を測る指標として、交付金に係る評点について、全市町が全国平均を上回ることを目標とする。	R7	16市町
21		介護サービス事業者の情報の公表の実施率	87.7%（R4）	95%	今期中の介護サービス事業者の報告および公表の向上を目指す。	R7	83.80%